

村史



改訂版 平成21年7月現在

村史 旧西紀町北地区（旧草山村）

この村史は当時の草山青年団が谷掛八十史を中心

に昭和27年（西暦1952年）に執筆されたも

のです。原版はガリ版刷りで最近旧草山農協の倉

庫で発見されたものです。

かなり印刷が不鮮明であるため又、旧漢字が使用

されており読みにくかったものを、読み下し書き

直したものです。西暦挿入や逆算年等を平成21

年現在に換算し書き込んだりしています。現在書

き下し途中です、わからない所や、間違っている

部分もありますので、発見された方はご連絡くだ

さい。

平成21年7月

篠山市西紀北地区郷づくり協議会 環境歴史部会

第一章 草山村の事

草山

(貞亨記又は篠山領地誌)
ていきょうき

篠山より丑寅の方、河坂(かわさか)、本江(ほんゑ)、遠方(おちかた)、桑原(くわばら)、之を草山という。

草山の名の起源

(多紀郷土史話)

和名抄に丹波の国多紀郡の郷土名に「草の上」とあるのは、現在の大芋、村雲、福住、草山の四ヶ村がその区域だった。今日は小字地に「草の上」というのが存している。「抑(そもそも)名は実を表す」というが如く、その実体の成立の様を明らかにしたものに命名したものとすれば「種の上」の字を用いるのが正しいのである。然るに「草の上」と書くのはその呼声を大字に表示する際に普通に読み易い為にしたので文字の意味と地名成立の意味とは違っているのである。然(しか)らば「種クサ」は「人種 ヒトクサ」という場合の「クサ」で、「民草」もその真意は「民種」と書くべきであり千種とか八千草とかいう場合も千人とか八千人と人数の多い場合を示したものである。「種」とは子孫ということを表示するに用いた言葉である、そこでこの「草の上郷」を「種の上郷」として考えるならば郷土における神裔の民族が早く大雲川の上流に蕃衛したという

ことを具(つぶさ)に物語っているのである。又斯(かく)の如くなれば郷土の成立を知る事が出来るのである。

(注)和名抄とは源順 西暦837年の作 延喜式より十年後

和名類聚抄(わみようるいじゆしょう)は、平安時代中期に作られた辞書である。承平年間(931年・938年)、勤子内親王の求めに応じて源順(みなものしたごう)が編纂した。(2009年注記)

中略 さて此の神裔は丹後の「吉佐」から天田郡菟原へそれから草山を経て大雲の地に着いたものである。此の道筋は大雲から天王越しによりて能芸郡に入り又、島上郡に至り、河内から大和へ通じた古道である。能芸郡に「玖狭々 クササ」の地名がある、これは久左久左の意で、此の地は「天穂日命」が神裔が居住していた地で「種々」の意であり又、前述の様に天田郡から草山の地を経て来たのだから此の草山の意義も「人」又は「種」と見るべきである。草山本郷に春日神社の古社がある、祭神は天児屋根ノ命である。此の神も天ノ手力雄命と共に「天の磐開」の功神であるからその神裔もこの草山に居住したものである。又草の上郷には多紀一ノ宮

として古来崇敬の的である奇岩間戸神社があり祭神は天の手力雄命と大宮女命である。この二柱神の神裔である民族が此の地に來住したために郷名を「種の上」と呼んだものである。

豊受大神の通過

(多紀郷土史話)

丹波の比治の真名井から豊受大神の垂代を伊勢にお移りの時福井の大宮熊安神社 佐々婆神社 大売神社等は丹波ノ国造クニノミヤツコ が天田郡から靈代を護衛して菟原から多紀郡草山郷に入り川阪峠より大雲の郷に來たと思われる。

草山の事共

(多紀郷土史話)

草山の太古は多紀郡に属していたものではないと思う。船井郡よりむしろ天田郡に属していたものではなからうか。之は梅田春日神社により斯(か)く想像される。丁度多紀郡の真北裏三岳山の北麓に属している、然し太古の時代は知らず中頃は羽柴実庄「ハシバミシヨウ」であり又、北ノ庄となり草山ノ庄となり幕末に草山組となつたのである。此の地勢は南に多紀連山を負い北に開けているのは風俗人情は多紀郡よりむしろ天田郡船井郡の方から同化している様に感じられる。

史談

(郡誌)

草山は昔の草山庄なり、元は羽柴実庄とも云いたり。 村人

は草山という名を改めて羽柴実村と改めんことを希望していると言つ。

桑原村、遠方村、本郷村、川坂村を含む

紀元 二五二五(西暦1865年) 孝明天皇 慶応元年

八七年前 草山久寛寺再建す。

紀元 二二五七(西暦1597年) 孝明天皇 慶長二年

三五五年前 福泉法印 草山久法寺を開山

平成21年は、紀元2669年(西暦2009年)

傍線の記載から計算すると此の原本は57年前(西暦1952年)に書かれたものらしい(2009年注記)

「ハシバミ」は日本原産 人間の歴史(安田徳太郎 卷三・・・三八頁)

安田徳太郎 1898年1月28日～1983年4月22日 医者・

歴史家

京都市生まれ。京都帝国大学医学部卒。戦後「人間の歴史」「万葉集の謎」(日本人の歴史)などで歴史家として著述活動を行った。(2009年注記)

第二章 三岳の事

貞亨記ていきょうき

聖の岩屋南小傘ヶ嶽の北十二町所にあり、孔六広き方二間あまり中に湧泉有り、往に入峯の行者屨中に処して仏事(つか)え一生をお(終)こ。

山川

封彊史

大嶽(みたけ) 火打岩の北に在り頂上に蔵王権現社有り、或は雲藍婆峯と号し又、新金峰山大嶽寺と曰(い)う。頂南に卒都婆(卒塔婆)の遺跡あり俗に卒都婆坂と曰(い)う。其の下に仏堂及び門礎有り鳥井堂と号す、往昔大峯に詣でる者必ず瀬利長谷より鳥井堂に到り卒都婆坂を越えて大峯寺に入り誌を修すること十七日福泉寺に入り又修すること十七日不動岩に詣で動石越魚坂に到り楞嚴寺(りよごんじ)に修すること十七日。

金嶽(こがね) 大嶽の東に在り頂南に不動岩及び你仙洞(じせんどう)岩門動石魚坂在り皆入峰者の経歴する所半腹に寺有り平石

楞嚴寺と云う毘沙門堂の上に岩窟あり其の下に二王門の遺跡有り側に斤石縦横一大計りもの有り甚だ平濶にして平石と云う俗に伝う中山その上を過ぐれば即ち必ず束を作すと里民敢えて之に近づく無し。

宝塔山 金嶽(こがね)の南に在り伝え云う往昔行者法道宝塔を築き牛頭大王の像を安ずる事は祠廟の下に見ゆ。城戸巖 北金嶽の支山なり岩孔方二尺通行すべし東權谷と曰う人或は魑魅(ちみ)の害に過つと。

聖窟 南金嶽の北に在り岩孔の広さ方二丈許り深さ一丈二尺許り中に湧泉有り昔行者有りて窟内に居り。

嘉永記

- 一、山伏ヶ嶽に不動石といふ石あり。
- 一、不動坂と云つ所ユルギ石と云つ石あり。
- 一、聖石と云つ石あり。

丹波史年表

西 9 9 0	逆 九 六 二	紀 一 六 五 〇	西 8 7 5	逆 一 〇 七 七	紀 一 五 三 五	西 8 1 6	逆 一 一 三 六	紀 一 四 七 六	西 6 2 9	逆 一 三 三 三	紀 二 二 八 九	西 曆	逆 算	紀 元
	一 條		清 和			嵯 峨			舒 明			天 皇		
	正 曆		貞 觀			弘 仁			大 化			年 号		
		元 年 三 月 二 二 日	十 七			七						年 月 日		
		源 頼 光 等 丹 波 に 入 り 高 藏 神 清 園 寺 薬 師 に 祈 り 二 十 五 日 三 岳 山 権 現 に 祈 願 状 を 納 め 二 十 六 日 酒 天 童 子 を 千 丈 窟 に 討 ち 二 十 八 日 大 江 山 滅 失 す。	畑 山 三 嶽 百 山 妙 理 大 権 現 修 枢 道 場 建 立			丹 波 に 茶 を 植 え し め て 毎 年 献 上 す。			当 時 多 紀 郡 三 嶽 寺 を 建 立 す 外 八 寺			記 事		

平成21年は 紀元2669年(西暦2009年)

逆算は西暦1952年から(2009年注記)

第二章 鼓峠の事

付 天正合戦 平太塚の事

鼓田鼓山

(貞亨記)

東畠の大嶽の北西麓の側に在り其の形、鼓に似たり、傍の山を鼓山と号し坂を鼓坂と名付く名山也。鼓山は戌亥(いぬい)の方に在り乃(すなわ)ち大嶽の支山にして本山の北に聳(そび)ゆ。坂を鼓坂と云う名山にして古人の詠に入る金葉集所載の藤原行盛の和歌に

「音高き鼓の山の内はえて

楽しき御代となるぞ嬉しき」と

(注) 金葉集とは崇徳帝 天治年間源俊頼選なり。

鼓峠の合戦

(貞亨記)

天正中、明智氏光秀 赤井悪右エ門の保守する所の黒井の壁を攻め利あらずして大嶽の北鼓坂を「て」將に龜山に退かんとす。波多野秀治は八上の壘に抛り南路を絶ち旦 畠牛之丞及び細見將監貞実に令して鼓坂に備えしむ、此処に於いて光秀を迎えて戦い争つて時刻を移す。光秀死を決し勇を奮つて遯

去(とんきよ)することを得たり。牛之丞 光秀の家土堀部兵太夫を討ち將監は青木理エ門 赤曾加賀等を討ち取る。牛之丞兵太夫の首を鼓坂の櫓に梟(きょう)す。後里人彼の遺骸を坂の二丁許(ばか)り東に埋め塚を築く之を兵太塚と云う。

首を掛けたる所の櫓は今に存す俗に首掛けの櫓と云う。

梟(きょう)す「さらし首にする(2009年注記)

兵太塚

(封疆誌)

鼓山の東に在り天正中明智赤井悪右エ門を黒井の壁に攻め利あらず。大嶽の北鼓坂を「て」兵を龜山に収めんとす。波多野之を聞き八上の南路を絶ち畠牛之丞 細見將監を遣わし兵を鼓坂に備え光秀の過ぐるを覗(うかが)う。光秀死を決して僅かに逃ぐ牛之丞乃(すなわ)ち其の兵堀部兵太夫を獲 將監は青木理エ門 赤曾加賀等を獲。牛之丞遂に兵太夫の首を鼓坂の櫓に梟(きょう)す。後里人其の屍を坂東数百歩に埋めて塚を築き呼んで兵太塚と曰う。櫓は今に存す俗に懸首の櫓と云う。

兵太塚 (嘉永記 本郷ノ章)

一、畑村忠兵衛が貞亨二年写書に明知(明智)氷上を攻め敗軍して帰る時秀治より畑一族に追討せよとの命ぜられるによつて畑党不残裏道へ走らせ付明知小勢にて遁去る、明知家老堀部兵太夫青木理工門を討ち取る其の他の軍凡(およ)そ百の首を鼓峠の櫓に掛けるに依つて首掛櫓と云う、兵太夫屍骸を塚に築き今に兵太塚と云う。

一、兵家茶話に云う、天正六年黒井城主赤井悪右工門直正を追討大将として波多野に謀し合つて兵を氷上郡に進む、赤井兵を出して防戦う光秀の帰路を遮つ光秀敗北して既に討死にせんとす。堀部兵太夫が戦して討死す。土人説に曰く光秀前よりかこまれ逃るべき様なかりし故夫に紛れて落行く跡より来たる堀部を光秀と見て、波多野の兵急に攻撃する故士卒散乱して兵太夫討死するなりき、今兵太夫塚鼓峠と云う所にあり。又云う波多野右工門太夫秀治黒井後話する由聞こえければ光秀先后に敵を受け大事なるべしとて大路より栗柄峠越えに龜山に引取らんとす。赤井急に兵を致てさえぎる光秀が勢敗走して百余人討死す 光秀危うかりしに堀部兵太夫踏み止まつて討死にす。 赤井記に載る所を取右同後期

一、諸家深秘録曰く丹波ノ国龜山城主明知(明智)日向守源光秀とて信長公の御代拾万石の大名なり。或る時堀部兵太夫と云いし浪人明知殿を望み俵を負わせ来たり、光秀へ申して曰く我に知行千石を被下と申す光秀 聞玉上先料理を給えと被仰其の内に彼俵を開かせてご覧あれば中には長身の劔鎧をいかにも磨き立てて入置たり。面白き心ばえの侍かなとて則望に任せ抱えられしと也。其の後光秀の御内に数反走り回りにて、丹波の国国領もみ合い敗軍の時光秀既に危うく見えし時侍共五六人返し合わせ討死の節堀部一番に取つて返し討死す。堀部の首をば畑老体と云うも討ち取りしと云う。

一、大山記曰く天正の始め明知光秀数度書状を波多野秀治に遣わし丹波ノ国を取回國を討從えて氷上郡黒井城主赤井悪右工門をば攻め落とさんとて、神尾山社僧西蔵坊を俗名に改め野々口才蔵と号し氷上郡に案内者として日限を定む此処に秀治が思えらくは光秀黒井を攻落赤井を攻め亡ぼさば、此の後はおならず我が城を攻べき不如 赤井と心を合わせ惟任を討つべしと直正に内応し光秀が寄るを待つ、光秀氷上郡吉見市瀬に陣を取旗を挙げ直正は但州朝来郡に在陣しけるが黒井よりの急を告ぐるによつて汗馬に鞭を打つて城に帰り藤の丸の幕を打三ツ巴の旗を挙せる 敵を待 日向守は多利村高山に陣を取り近隣の神社仏閣を破却して陣小屋となし向城を野上

野（のこの）村、長谷村に軍兵を差し向せ長谷村の住赤井刑部を追崩して其の勢 柵原、平松、朝日、山田、三輪、黒井の城の四面より二重三重に取巻き押寄せ城の中より黒井橋迄田中前にて切て出戦と云えども利を得ることなし。波多野秀治は柵原平松の方より押寄せ時分を伺う所に明智の旗色を見秀治心変わりて裏切りをなすべし、先ず軍を引き取つてけり光秀手勢を回らしかからんと云うより敗軍し城兵勝ちに乗じて栗柄まで追い掛け秀治は急ぎ八上に帰り畑八百里城主畑悪太夫、粕井城主荒木山城 矢代城主細見将監 大山城主長澤孫十郎等をして鼓峠へ出向討つべしと軍械を定め暫時の中に走向、然し共すでに半刻先速く光秀家老青木理工門は亀山の方へ引後陣相連なる明知兵太夫野々口才蔵其の外侍数多返し戦う黒井勢も追い付き討つ 明知が勢ごとく討つる、八上黒井両城より出る侍引き返す、栗柄峠に明知兵太夫が印の石塔有り。

按ずるに才蔵坊は秀治祈願所に居らしむ者なり、然（しか）うれば光秀漫に還俗すること難し、此の説本より他の書に見えず、荒木を粕井城とし細見を矢代城主と云うは誤りなり、明知兵太夫と云うは堀部兵太夫を訛（なま）るならん、大系図に堀部氏は佐々木支流なりと云々。兵太夫は佐々木滅亡後近江に蟄し明知坂本城主となりて仕えたるか。

全右（嘉永記 川坂ノ章）

兵家茶話に云う、天正五年明知日向守大軍を率い亀山辺を手に入 八上城主波多野右京大夫秀治を討つべしとて多紀郡へ発向しけるに（中略）粕井城主粕井下野守（中略）防戦する。

光秀軍に利なく其の儀以波多野と和談す。同六年黒井城主赤井直正を討つべしとて波多野に謀し合て兵を氷上郡に進む赤井（中略）防戦う光秀（中略）兵を引く亀山に引行かんとす。此の時波多野約を変し八上城より兵を出し光秀が帰路を遮る光秀敗戦して討死す。（土人云略）

又云茶話草山城主細見兵を出して急に襲う。又畑は百里城主畑惣太夫畑牛之丞多勢を卒して進み討たんとす光秀残兵を卒いて相戦わんとす、畑進み来たるを見て急に須知街道を引退かんとする所なるを見て、畑惣太夫士卒に下知して襲撃光秀敗走して士卒多命を落とす。光秀は須知に引き亀山に帰る。

全右（嘉永記 川坂ノ章）

犬飼村五兵衛が家記に栗柄城主細見但馬守とあり。私云系譜に此の名見えず又貞亨記一説に小坂村細見将監とあり之も誤りなり。

全右（丹波史年表）

皇紀二二三五年逆算三十七年前（現在から四三三四年前）（2009年注記）天正三年六月十三日光秀柏原八幡山に陣し放火す。

十九日黒井に迫り波多野実長 明知光春を傷つけ畑守能 三枝縫之助を栗柄峠に斬り、光秀は赤井波多野両軍に挟撃されて敗走す。細見宗信鼓峠に之を粉碎す。

全右（草山年表）

天正元年細見将監は鼓峠に光秀を迎撃す。

鼓峠の戦（多紀郷土史話）

家信の時代には波多野とは別懇の間柄となつて天正六年の十一月明知光秀北街道から波多野家を撃つた時、折柄家信は病気で自分の居城に立て籠もり嫡子次郎玄門にいつけ栗柄峠で京勢の大軍を引受け長沢党畑党奥山党と聯合し散々に敵を粉碎した。明知の方の堀部兵太夫三枝縫之等を討ち取つたのは此の時であつた。兵太塚と云つて今も鼓峠の中程に残つて

鼓峠の戦場（史談）

草山村本郷の西にありて栗柄村に通ずる所なり。天正の初め織田氏京に入り命を四方に布くに当り丹波国波多野諸党の勇敢にして其の地に盤拠するを以つて光秀を将として攻略せしむ、光秀縷々兵を出して来たり侵す秀治謀を定め偽つて信長と和し使を遣わして光秀に謂わしめて曰く、吾既に織田公と

和を約す而して我党属赤井悪右玄門父子黒井穂壺の二城に在り独り頑強無礼命に抗し知を慎む、謂う速やかに大軍を率いて入つて之を討つべし其れ東道の如きは謹んで命を俟（ま）つのみと、信長大いに喜び乃ち光秀を遣わし丹羽滝川の兵一万六千人を合せて赤井氏氷上郡黒井城に囲む秀治其の族宗貞と謀し陽に援兵を作り光秀に致らしめ声言して親を其の営に会すと称して撃つ、敵兵遂に大いに潰（つい）え光秀營を棄て敗走す。秀治其党属に命じて其の敗走路を絶たしむ時に細見左近将監本郷城に在り命を受けて畑城主畑牛之丞等と兵を鼓峠に備え光秀の過ぐるを要し、戦いつちて大いに之を負る。光秀僅かに身をもつて逃れるを得たり部下の兵堀部兵太夫等汗斗して之に死す、兵太夫素より驍勇（きょうゆう）を以つて知らる畑の兵、其の首を路傍の欒樹に梟（きょう）して其の名を標す。後人因て其の木を首掛欒と呼ぶ時に京都の人、相語らつて曰く丹波の鬼織田の兵悩殺すると、之より波多野織田兵を構うる、数年本州騒乱せしが天正七年六月、終に織田氏の為に滅せられたり。

鼓峠の戦（多紀郷土明細録）

此の鼓峠の傍らに櫓の太木があった。現在株根丈残っている天正六年（西暦1578年）明知光秀は大山の戦いに大敗して従者五名と共に身を以って逃げ、道を此の鼓峠に取って来た之を知った波多野は畑牛之丞細見将監に命じて 退路を絶った所が、斯（か）くとは知らず光秀が此処へ来たので、一大事とばかり決戦し、光秀は僅かに退れた臣三人の首を此の櫓に晒したので永く兵太塚は崇ったと云う。

（111）から2009年追記

波多野秀治（はたのひではる）

生年 天文（元号） 天文10年（1541年）

死去 天正7年6月2日（旧暦）6月2日（1579年6月25日）

波多野晴通の嫡男。波多野氏の当主。

晴通の子だが、なぜか一族の波多野元秀の養子となったという。波多野氏は秀治の祖父・波多野植通の死後から三好長慶に服属していたため、秀治は最初は三好氏の家臣であったという。そのためか、正親町天皇の即位式るとき、列席していたという。だが、長慶死後の1565年、秀治は居城の八上城を奪還し、大名として独立、播磨

国播磨の別所長治を娘婿（妹婿とも）として同盟を結んだ。しかしその後、織田信長の命令を受けた明智光秀軍の攻撃を受けるようになる。一時は信長に降伏したが、1576年に再び反旗を翻した。これに激怒した信長は、光秀に命じて再度の丹波国丹波侵攻を命じた。しかし秀治は籠城することによって、光秀の攻撃を三年にもわたってえ抜いた。業を煮やした光秀は、自身の叔母を人質として秀治に降を勧告した。秀治も援軍の無い籠城にはいつまでも自信が無く、安に赴いて信長に謝罪しようとしたが、信長は秀治の再度の謀反を許すに処刑した。このため、八上城に人質としてあった光秀の叔母は、兵によって殺害されたという。この事件は、後に本能寺の変の遠因となったという。

細見将監家信父子

（家信父子は波多野氏が討たれると本郷城において自害したと伝えられる）

細見氏は伝説的な大和朝廷初期の大臣竹内宿禰の後裔という紀長谷雄の後裔と伝えられている。『紀氏細見伝』によれば、紀氏の一族が長谷村に住みつき、細見大丞と名乗ったのがはじめという。他方、細見氏が紀姓であったことは、細見谷の中出、辻、中嶋、西谷の四ヶ村の産土神である梅田神社が細見氏の祖先である紀忠通を祀っていること、大永五年（1522）春日神社の本殿再建に関わる棟札に出てくる紀氏が細見氏を指していることなどからも知られる。

細見氏の祖という大丞は、足利義満の重臣で丹波山国に蟄居していた細川頼之にみいだされ、頼之に仕えるようになった。以後、頼之にしたがって功があり、兔原・多紀あわせて十六村を知行した。そのため、長谷村も細見村と呼ばれるようになったのだという。ところで、細見氏は細川氏の一字をもらったともいい、細見氏の家紋「三つ星」は細川氏の家紋「九曜」の三分の一を賜ったと伝えている。

細川氏と細見氏の関わりが、所伝のようなものであったのかの真偽は分からない。とはいえ、細川氏が丹波守護を世襲するようになって、細見氏も他の丹波諸領主とともに細川氏の麾下に属するようになってきたことは疑いない。また、『幻の鎌谷城と丹波薬師寺』によれば、細見頼春が鎌谷城に拠り勢力をもっていたという。頼春の名乗りが頼之に通じているところも、細見氏と細川氏の関係が背後にあるように思われる。

●乱世を生きる

応仁の乱をきっかけとして世の中が乱世になると、幕府將軍の権威は失墜し、管領細川氏が幕政を壟断した。しかし、永正四年（1507）に細川政元が家臣のクーデタによって殺害されると、細川氏二流の争いが展開され、その影響は丹波の諸領主にもおよんだ。細見氏に伝わる古文書の一通に細川高国のものであり、高国は細川晴元と抗争を繰り返し、ついには京都から没落した人物である。高国は諸国を放浪したすえに播磨の浦上氏の支援を受けて、享祿四年（1531）、細川晴元と三好一党と天王寺で戦い敗れて戦死した。この天王寺の戦いに細見

山城守が高国方として出陣、戦死したことが知られる。

細川氏の没落後、丹波は諸將の集合離散が繰り返され、そのなかから八木城の内藤氏、八上城の波多野氏、黒井城の赤井氏が勢力を拡大した。やがて永祿十一年（1568）、尾張の織田信長が足利義昭を奉じて上洛すると、丹波諸將は信長・義昭政権に帰属した。ところが、義昭と信長が対立するようになると丹波勢は義昭に味方して信長から離反した。

信長にしてみれば、京都の背後に広がる丹波に割拠する丹波勢を放っておくことはみずからの立場を危うくしかねないものであった。かくして、天正三年（1575）、信長は部將明智光秀を大将に命じ、丹波攻めを開始したのである。小畠氏、川勝氏ら明智氏の丹波進攻に協力するものもあつたが、ほとんどの丹波諸將は織田勢への対立姿勢を示した。

天正四年、丹波に攻め込んだ明智光秀は黒井城まで迫つたが、「赤井の呼び込み戦法」に敗れて兵を引いた。このとき、草山砦（草山城・本郷城）に拠る細見將監信光は、敗走路に位置する鼓峠において八百里城主畑牛之丞守能とともに明智軍を撃破したという。しかし、天正四年の明智光秀は、大坂石山本願寺攻めに従軍し、ついで病に臥して丹波に出陣できる状況ではなかったようだ。「赤井の呼び込み戦法」は軍記物の創作と思われ、細見將監の奮戦も怪しくなってくる。とはいえ、細見將監がそのように明智方に対して奮戦したということもあつたのだらう。

第四章 本郷村の事

(貞亨記本江の章)

篠府より四里許り丑寅

(嘉永記)

本郷村四里十五丁五ツ一分

一、高三百三十一石七斗七升

家別 百十戸

人別 四百三十五人 男二百二十五人

女二百七人

牛 四十五匹

庄屋 林兵卫 藤兵卫 明山権太夫

一、城山東向 菅根山一ヶ所高五十間横二百五十間

持主 東内

一、カサ林一ヶ所 高三十間横七十間

一、井堰 三ヶ所 板シマ 水掛三十六石一斗一升五合

大堰 水掛三十三石一斗四升八合

中堰 水掛十三石八斗二升二合

右三ヶ所共御普請也

一、川筋井堰十七カ所 水掛高百十二石三斗二升六合

右自普請処

一、植付 五月節中前後

一、草山組村々小者成茶役小々小堀様へ本郷村より納め。

一、宇堀越と云う所に大檻木 一丈五尺廻り上地と云う所

ホダの大木之有りなり

一、栗柄村境堀越峠と云う所觀の大木有り

一、御用の杉山林有り

一、地藏堂 一、秋葉大権現社有り

一、山神有り 一、毘沙門堂

一、八幡社 阿弥陀堂 観音堂 薬師堂

同 一斗七升 同 七升右同断

一、鎮守 八幡社 薬師堂 鎮守 地

一、郷倉敷地御除 一、小者成茶役小堀様納

一、炭焼余業

一、剪茶致候に付翌年六月より御上納皆済の 差出 に之有

り

一、当村二ヶ所金銀の出る山有り以前砥石掘出候跡有り春日

神社西南方なり嘉永四亥年金山十五六間掘出 分け候処

銀少々出

一、潮地本郷より遠方村及び船井郡鎌谷村奥村の通路から田

間方三尺許り水溜色白濁潮の味有り因つて名付

一、米三石四斗八升 山役

- 一、高一石九斗 新開
内九斗八升九合年々荒引
残九斗八升九合 三ツ六分
- 一、高二石六斗四升八合 三九 酉年見取済
- 一、納百八十六石五斗三合
- 一、銀十八匁一分一厘 一、薪なし
- 一、庄屋給米九斗五升五合五勺
- 一、道米 三丸 一石七升五合

(史談)

藤原氏の碑草山村本郷にある墓地に藤原の碑と云う有り同
子孫此の地に來たりて居住せし者有りと云い伝つれども尚
後日の調査を待ちて確定することあるべし。

第五章 春日神社の事

(貞亨記)

春日大明神の社里の丑寅の山に在り。

(嘉永記)

福德貴寺兼帯

一、氏神 梅田春日大明神祭礼 九月二十一日

拝殿 鳥居 屋御旅堂

右境内山林東西八十間南北同断領守除地

高一石二斗四升 承応二年巳年検地の節 従領土除地

(承応二年 西暦1653年 356年前)

(草山年表)

仁安一年(春日神社を天田郡中出より移す。

(丹波史年表)

六條 仁安元年 草山村梅田に細見中出村より春日神社を勧請す。

(仁安(にんあん)元年 西暦1166年 843年前)

春日神社について 多紀郷土史話

丹波の大県主由碁理(ゆごり)の女竹野比売(ひめ)は開花天皇の皇后であるこの由碁理とは春日族の大家主の名である 丹波の大県主の春日の族人が多紀の郷に來たり住んだ事は明に実事である 春日の小野氏は天照主火明命の後 渡津世襲(とつせし)ノ命の後 袁祁津(おぎつ)ノ命を祖とする。そこで多紀の県主なりし由碁理の後なる多紀の臣は大化革新の時初めて多紀の大領となて県の庁のあつた本庄の元風呂から日置郡の郡家に移されたものである。されば県守の春日の社は由碁理家の塚として祭られたもので丹波春日族の最初のものであると考えられるのである。

春日神社は藤原氏の莊園地であつたので奈良から春日社を勧請したものと考えるものも多い。又實際その通りのものであるが多紀の郷土は春日族の発祥地あるからには奈良よりの勧請はずつと時代を引き下して考えねばならぬ。草山村本郷の春日神社も其の境内古式である点より見て必ず丹波春日の次第を語るべきものである。

春日神社 多紀郷土明細録

春日神社 草山村本郷口ノ坪

春日社とは云つが所謂(いわゆる)梅田七社の一ツで上屋の

ある社殿は多紀郡ではこの社殿だけで草山は菟原方面から文化が伝わって来たのであるうと思われる役場所蔵の記録に依ると次の様に記してある。

祭神 八意思兼大神 事代主命 仁徳天皇 応神天皇 創立年代不詳にして昔は梅ノ宮と称したるを中古以来梅田春日と改称す 紀貫之の守護神にして元天田郡細見の庄中出村に在りしを仁安元年其の神体を此の地に遷し祭る。

(仁安(にんあん)元年 西暦1166年 843年前注記)

時 文化十四年春二月二十一日六百五十年の大祭を行う。

(西暦1817年)

天保七丙申年五月社殿消失す。(西暦1836年)

弘安(化)元年再建す。(西暦1844年)

明治六年村社に列せらる。古儀旧式例祭は九月二十一日にして前日夕暮に湯だて神事を行い二十一日午前十一時より神輿の渡御あり渡御所は本社殿より距離約二丁無 若宮神社なりしが当社は明治四十一年一月二十六日該春日神社に合祀せしに依り以後は其の跡地付近まで渡御あるなり。又三月二十日は春の祭りにして太々神楽を報行する。

草山村春日神社祭礼記(奥田先生)

祭礼記を以って本祭日二十日が宵宮となつてゐる本祭り日午後一時に山車四台神輿一台社殿前に勢揃いして其の廻りに於いて少年の踊りを奉納するのである。其の次第先ず少年は何れも同様の服装をなす 紺かすりの着物の両肌を脱ぎ広袖の襦袢を着下に 俗にキンカクシと云う前垂れ如きものをなし 水色の胴をなして頭に白の鉢巻、手甲は白に赤の縁取りをしたる着け然(しこう)して白足袋をはくなり。所が注意すべきは八名の中の六名が前述べた服装にして外二人は身に着けるものは前同なれ共鉢巻が豆絞りに変わり手甲が無くて腕ぬき黒足袋をはくのが違つてゐる、そして列の端に位してある案ずるに中六人は女、二名は男を意味するものではなからうか。現今は何れも男児で二、三才ではあるが古事は今如きでなかつたと考えられるのであり其の踊りの題は現今は忠臣蔵、音頭くずし、深川踊り等であるが此れは時代の流れで追々に変わつてきたものと考える。文句は表題のようであるが其の節回しは稍(やや)古典的なものと感ずることが出来る、故に往古は塞(催)馬楽様のもでなかつたかと考える。

(注) (西暦1578年追記)

催馬楽(さいばら) 奈良時代の民謡

催馬楽(さいばら)とは、古代歌謡の一つ。催馬楽の語源については馬子唄や唐楽からきたとする説などがある)

が定かではない。はやしや歌唄が二人、太鼓が二人、三味線一人、拍子木によつて踊り子が神に最敬礼をなし始まるのである。神楽殿広場にて一回踊りそれより御旅の行列をなして学校の広場で一回踊りて行列が神社へ還りたる時一回都合三回踊りて終わる。天田郡菟原梅ノ宮河合村梅ガ原に初めて勧請する。

梅田七社とは友瀧、細見辻、高杉、菟原、草山、藤坂、小原

春日神社 寺社調書

丹波国多紀郡本郷村第五百五番地字春日山 注 明治二十七年六月二十日字地番改正により口ノ坪百四十一番ノ二と訂正 明治四十一年六月十六日日本郷村村社若宮神社同上無祐社 八幡神社を本社末社として許可

社殿三間半に三間 御輿庫三間に二間 拜殿三間半に六間 明治四十二年二月二十八日成工。説教所五間に二間 山車庫三間に四間 社務所五間に二間

(注) 神楽所 明治三十年除去 大正八年二月石鳥居を建立す。

一、境内地一千一百九坪 境外地二千七十九坪 計三千百八十

八坪

一、末社 天照皇大神 一間四方

稻刈社 宇賀魂命 二尺に三尺

若宮社 仁徳天皇 一間半四方

八幡社 応神天皇 一間半四方

左の棟札有り 社記 他三枚略

奉勅造建春日神社一宇氏子安寧天下泰平

国家安穩收 永禄元年戊午卯月十七日

発起人 細見将監 森口彦太夫 谷掛幾之丞

山崎五良右卫門 橋本達之進 久下武太夫

第六章 松隣寺の事

松隣寺(貞亨記本江ノ章)

黄崇山松隣寺南山に在り。仏心宗にして洞光寺の派下也。釈迦及び普賢文殊を安ず。

全右(封疆誌)

松隣寺黄崇山と曰(い)い本郷村の南の山に在り。

全右(嘉永記)

禅宗洞光寺末 黄崇山松隣寺知転所草山四力村の旦那寺

右境内東西二丁二十三間 南北七十六間 領守除地

開山端山の和尚、中興開山一峯首座。寺は細見加左エ門建立

一説細見将監の家臣 細見觀兵エ建立

一、高一斗八升境内除地の内に有り。承応二巳年(西暦1653年)

検地の節領守依り除地

一、同一斗七升同七升 右同断

全右(草山年表)

寛永十九年(西暦1642年)本郷に松隣寺建つ。

享保二十年享保二十一年(西暦1735年)九月松隣寺に鐘を造る。

松隣寺(丹波史年表)

皇紀二三〇三年寛永十九年(西暦1642年)明正天皇 草山松隣寺建立。

全右(方々見聞録)(多紀文化顕彰会)

この寺の現在の建物は寛政六年(西暦1794年)当山六世代に再建されたもので大工は三木の住人柏原治左エ門慰藤原定親。多紀郡山田 伏原市郎右エ門慰 同藤坂 山下定八慰 山門及び鐘楼は天保十一年(西暦1840年)再建。大工は乗竹 長沢安右エ門慰藤原家定である。ここに於いて山門外の薬師堂の諸仏を拜観し、此の又只者でない方端な古文化財なのに一同驚嘆の声暫しやまなかつた。中央薬師如来、右勢至菩薩 左地藏村(尊)遠方の阿弥陀堂と共に草山の此の方面の認識を改めるのに十分であると共にこの二堂は互いにある関連を持つものである。

全右(多紀郷土明細録)

洞光四世笠翁勇仙大和尚開山

伝法開山洞光二十二世尋因萬栄大和尚

龍駒山松隣寺(寺社調書)

- 一、丹波国多紀郡本郷村七十一番
- 一、曹洞宗洞光寺末
- (注) 往古天台福德貴寺末なりしが。
- 一、本尊 釈迦仏
- 一、由緒寛文十一年辛亥年の創立にして本尊は当村寺坂と申す所より遷座せしと申し伝う。
- 一、本堂七間に五間 庫裏九間に五間 鐘楼堂二間四方 山門三間に二間
- 一、境内坪数 三万二坪 官有地四種
- 一、檀徒 二百八十二人(明治十二年八月調べ)

第七章 弘誓寺の事

(貞亨記)

観音堂南の山腰に有り三十三所巡礼十四次也。古精舎数字有りて清峯山弘誓寺と号す。

(封疆誌)

観音堂全村に在り古昔僧房数字清峯山弘誓寺と云う。

(嘉永記)

松隣寺兼帯

一、正観音堂松隣寺東南八丁計り川坂村の方に有り。

(草山年表)

享保六年、草山村旧弘誓寺に観音碑を建つ。

明治十三年旧弘誓寺跡に濟世庵一志隠樂塔建つ。

漢世音像は鹿戸王子作本郷村

(多紀明細録)

第八章 細見氏邸跡の事

いる。石柱を建てて之の石柱に「細見將監跡地」としてある。この邸跡の南に血ノ坂と云うのがある。天正時代の遺物である。

細見將監住居の古跡(貞亨記本江ノ章)

里中に在り。方二十間許り外西北に塹(ザン・ホリ)有り
東は河に傍い南は石岩地也。西を表の通路となす北は裏通路
となす。(封疆誌)

一、本郷古館(嘉永記本郷ノ章)

草山庄本郷村にあり東は草山川流岸下に十間許也。之岸今茶園となる東南も岸。但し岸下は田地也 南北平地にして西方村道南北に対す。松隣寺の東北 にて三丁許にあり。

今土地を見るに方二十四間あり之は廻りの土手をひきならせし故と見えたり故に貞亨記に従つ。

細見左近將監居す

館跡東西二十間南北同断

墨跡今畑となり少し高く貞亨の頃までは土手のこれりと見ゆ。同記に云う門二間二間長さ南西北へ廻り二十三間出ず。其の後境を引きて畑となし今は無しと見たり。門西方一所と北方一所なり。西の方は館跡の中程に有りと見ゆ。貞亨記に従えば表門也。裏門北と出。

細見將監邸跡(多紀郡郷土明細録)

本郷のダン(段)に細見將監の邸跡がある。今茶畠になって

第九章 細見氏の事共

(粕井家日記)

黒井合戦 堀部兵太夫芦名帯刀討つ 三枝縫之助畑十兵衛守
国討つ。天正七年の三田三草の戦、荒木藤内兵卫氏芸の手に
草山弾兵あり織田方中條又左卫門を討つとあり。又草山彦六、
草山兵太夫の名あり。草山兵太夫寺嶋甚兵衛を討つ。小林重
範の陣に桑原源之丞。天正七年五月五日永上の戦(八幡山)
波多野宗貞の手三陣渋谷播磨ノ守宗忠の手に草山兵太左卫門。

(嘉永記川坂の章)

将監往古草山の地頭と云伝つ。

(嘉永記本郷の章)

細見将監塔

松隣寺境内にありて塔桑原村にあり和泉式部の塔に同じ法名

広宗院殿心澈性無大居士。

一、細見平次郎塔同所にあり

法名 松岳院殿智照普覺大居士

一、細見觀兵卫塔右同所にあり

法名 久覺連昌居士 正保三丙戌年(西曆1646)七月四日

一、右同人妻塔同所にあり

法名 昌庵貞久大姉延宝四辰年(西曆1676)八月二十九日
土人云う平次郎は将監の子。觀兵卫は家臣と伝う。

丹波史年表

皇紀二二三八 後陽成 六月二日 波多野秀治自刃す

逆算 三七三(2009 年)か(430 年前) 天正七年(西曆1579)

皇紀二二三九 後陽成 七月三日 草山城主細見宗信の自
刃落城長男宗光秀吉に降り次男信貞は女と野瀬に逃る。

八月九日 一階堂秀香(秀治弟)自刃八上落城す。

八月十九日 細見宗信の妻鹿場で殺さる。

皇紀二一七四 後奈良 永正十一年 草山城主細見兵庫正遠没
す。

七月二十六日

逆算 四三八(2009 年)か(495 年前) 永正十一年(西曆1514)

皇紀二二〇八 後奈良 天文十七年 草山城主細見信秀波多野
と戦い死す。

逆算 四〇四(2009 年)か(461 年前) 天文十七年(西曆1548)

皇紀二二一〇 後奈良 天文十九年 草山城主細見信高室没す。

八月三日

逆算 四〇一(2009 年)か(459 年前) 天文十九年(西曆1550)

皇紀二二一一 後奈良 天文二十年 草山城主細見将監信高没

す

十月二十一日 年八十二次男宗信は遺命により波多野宗長に領地を割き和し兄弟の盟結ぶ。

逆算 四〇一(2009 年か5458 年前) 天文二十年(西暦1551)

皇紀二二七四 後水尾 慶長十九年 大阪陣攻参加細見正信 十一月

逆算 三三八(2009 年か5395 年前) 慶長十九年(西暦1614)

細見将監 (多紀郷土史話)

郷土の武士の中で錚々と(そうそうと)卓越していること名を残して今も尚其の余栄を誇っているのは細見一族である。氷上、天田、多紀此の三郡の境の地方に細見族の多いことは驚くべき許りである。細見将監の家は如何なる素情であるか。将監は細見の郷に本城を構えて、京都足利将軍代々の幕下で、草山桑原長谷能勢栢野松森等八カ所を領していた。戦国時代には足利家を離れ此の付近の郷村を我者にすべく波多野家と度々合戦した。左近将監は勇猛の男で中々剛直尊大であったから初めからの領土は一寸も他にゆずらなかつた。子の次郎左卫門家盛に表面家督をゆずり乍ら、管領の下知等聊(いささか)も用いないで放将気ままに過(すご)していた。波多野家が丹波管領をした時代には細見家の猛威を見所ありとして所領安堵として其の儘にしていた。左近将監老年に及んで病死し手後

長子次郎左卫門父の跡を継ぎ左近将監と云っていた。二代の将監老年に及び子供が数多くあつたが「我死後は中々所領安堵も成し、難からん、今より一庄宛ゆずりおくべし」と云い残し八〇才で病死した。子供等は父の遺命を守り船井郡の一庄づつを貰つて其の後は波多野家に渡し長子信宗は父の祖跡を襲い草山八郷を領していた。後年波多野秀治自害を聞いて細見将監父子も草山の城で自殺した。此れは殉死の心であつた。武士道の花はこんな山奥にも咲いている。次郎左卫門の嫡子故郷を落ちて後豊臣秀治に見出され名門の末とて重宝され奉公した。これが細見丹波ノ守宗光である。三百年後の今日この郷土に細見姓の者が無数にある。何れも将監の後裔と云つて大いに肩身を広めている。元来細見姓は考元天皇の皇子「太忍信命 フトオシマコトノミコト」の子、武内宿禰の後裔紀氏の末裔で丹波に其の跡を垂れたことは余程深い由緒があるのである。

細見氏は細見谷の地名を取つたものである。伯耆国会見郡に細見郷あり又、大和国に臍見の丘があり又、丹波国氷上多紀天田三郡の境に細見谷がある。この名の起こりは其の地形が連山圍繞の凹所にありて丘上より下瞰する所から臍見と云つたものである。このことは神武記の大和平定の御條下に見えているのである。細見氏の出自伯耆が其の本拠地である。後に天田郡細見谷に來たり細見頼之が丹波の山国に居た頃其

の幕下に仕えた者である。抑(そもそ)も多紀郡草山庄は建武の頃足利尊氏が久下時重に宮田庄と共に其の所領地として与えた地であり後に細見氏が細川氏より得た地である。

第十章 細見氏砦の事

細見將監陣営の跡(貞亨記本江ノ章)

西の方堀越への坂の上山鳥尾に在り方八間許り也。天正年中に將監坂の上に屯して明智光秀を迎え討つの地也。里俗鼓坂を云いて堀越坂と名付く。又側に櫛一株生いたり。太さ数圍往時將監之を斬らんとす奇瑞に驚きて之を斬ることを得ず。今に里人神木と敬懼(けいぐ)敬い恐れること)敢えて斧斤の手をふれざる也。

細見將監貞実陣営の跡(貞亨記川坂ノ章)

金ヶ嶽の支山に在り方十間許り麓より行程五町也之より南五町許り上に石岩峙す。方二尺の穴際有り。人通行す。俗に城戸岩 キドイワと云う。此れより東を懼谷 コワダニと云う。天狗樵夫を悩ますこと頻なりこの故に民夫恐懼す。因つて此れに名付く。

細見貞実営並に館(封疆誌)

営は金ヶ嶽の支山及び本郷村堀越坂に迎え撃ちて功有り。櫛木の太さ数圍なるもの有り。貞実之を伐らんと欲し瑞ありて止む。今村民敬怖して神木と為し敢えて斧柯(か)かえだの意)を加えず。

(嘉永記河坂ノ章)

川坂砦方九間山上にあり川南の地より立て高五十間許り本郷より川坂に行き右同川南と金ヶ岳の北川坂の西南東方にあり。貞亨記……云々
細見將監丸と云う岩あり。

(嘉永記本郷ノ章)

將監丸と云う所あり古細見將監城跡と申し伝う。此の地の右古館のの西南高山の尾崎なり東西は谷にして南北に堀切あり。今公林となる。松樹生繁里人城山と云う貞亨記に細見將監山鳥尾取出城高六十間堀形にして形も無し本郷村より西に当たる道程二十五、六丁大手口西搦手(からめて)口北方八間と出。

第十一章 細見氏山名氏を討の事

(嘉永記)

兵家茶話

同記に載す細見家伝の説に応永七年(西暦1400年)山名氏時宮田入道等畑城に依る山名時照以下攻之。氏時潜遁して草山土民の家に隠る。

此の頃草山城に細見左近將監信光あり。信光三男又次郎成秀長谷の城主細見新兵衛信成共に寂家を囲み信光の衆人大竹定太夫其の首を得細川元国感状を信成(?信光)に給つ。封疆誌云々

(丹波史年表)

皇紀二〇六〇年(西暦1400年)現在より五五二年前(西暦1952年より)後小松心永七年七月山名氏時(畑)宮田入道を
攻め細見信成、氏時を殺して首を細川元国に送りて感状をう
く。

(注)長谷(オサダニ)とは細見寺尾又は鴨の庄と思われる。

第十二章 川坂村の事

河坂 (貞亨記)

篠陽を去る四里可り北地藏堂寺中に在り。
(注)里中に非ずか。

川坂の名の起り (多紀郷土史話)

本郷村の東に川坂と云うのがある。此の地は郷土第一の高峯たる三嶽山の北麓の坂で此の坂は大雲川の水源地と由良川の水源地とが南北に岐れる分水嶺なのでつまり川堺である。

川坂村 (嘉永記)

- 一、高 一〇八石五斗五ツ六分五厘
- 一、家別 五十軒
- 一、人別 一七九人 男九〇人 女八九人
- 一、牛 三十三頭
- 庄屋 林蔵 儀八
- 一、植付 五月中前後
- 一、余業 炭焼 四十六人 茶製
- 一、井堰 三ヶ所 サイクゴ水掛 七石五斗八升
- クゴノ坪 同 八十三石五斗九升九合

段の坪同六石八斗一升三合
右三ヶ所共御普請所

一、谷川筋小井根二十ヶ所

水掛高四十二石四升四合

一、南山に朽の木元に門岩と云う石あり。

高さ二丈穴深さ六尺横三尺内

一、北尾境船井郡鎌谷村

七月は二十四日愛宕山へ火を灯し候に付方灯山と申し伝
う。

一、当村一統農業出精十年来皆済の上御拝借印致さず候に付
十カ年以前御稀美の為米五石上被候。

一、氏神春日大明神祭礼九月二十一日日本郷村有り。

一、禅宗本郷村松隣寺旦那

一、松隣寺兼帯地蔵堂 領主除地

一、山神森地神森

一、御蔵敷地 除地

一、夫役の代炭六十七俵半差上候但し十二カ月分茶代を以つ
て御上納

一、米一石五斗六升 山役

一、高一石四斗二升 新開

内二斗四升三合 年々荒引

残一石一斗七升七合

一、納七十二石六升六合

一、外米四升八合 見取

一、銀十二匁七分五厘 藪銀

一、薪なし

一、庄屋給米三斗二升五合五勺

一、道米三の丸八升

第十三章 遠方村の事

遠方 (貞亨記)

笹山を去ること五里許り丑寅。

遠方村 (嘉永記)

三ツ七分七厘

一、高百一石九斗一升

家別 三十七軒

人別 百五十七人 男八十人

女七十七人

牛十六匹

庄屋 要蔵 彦太郎

一、板屋池東西四十二間南北四十間高踏二軒半敷九間堤長三十一間高三間

無年貢地野山にし之無御先代より御普請所 市左門

源蔵又左門持 水掛高、新開高十石四升

一、板野溜池東西十九間南北三十五間高踏一間敷五間堤長十九間 右三人持 持無年貢地野山にし之無御先代より御

普請所 水掛高新開高十石四升掛地に相成居申候

一、井堰三ヶ所字スギカセ水掛高二十五石 字小井根同三石

七斗余
字 いわかり水掛高十四石七斗余

一、田植付五月中前後

一、余業炭焼十六人冬春仕候夏は焙じ茶仕り申候

一、東の方山尾境船井郡鎌谷村北の方天田郡友洲村谷川水

一、流域一丈位立岩と云う石あり

一、氏神梅田春日大明神祭礼九月二十一日本郷在

一、年頭天王社 若宮の森供

一、山神社

一、禅宗松隣寺旦那

一、炉焙茶数年仕祭り申し候茶代を以て御上納の儀六月晦

一、日上納仕候差出張に之有

一、立岩遠方村北群境にあり之処に岩持符あり。

一、高二丈岩間を水流る。

一、栗林遠方村にあり林中に三丁斗 搗(かち)栗となして

一、京都に鬻(ひさ)げり又味間村に栗多し延喜式に所謂搗

一、栗此れより出たるか。

一、米一石四斗4升 山役

一、高十石4升五合 新開

一、内三斗3升五合 二ツ

一、高六斗4升六合 三二

酉年見取済

- 一、高七斗 三ツ六分 安永
- 三年改当新開
- 一、下田下の田二反一畝九分高九斗一升九合 宝曆十三年改新見取
- 一、納四十八石七斗三合
- 一、銀二十匁一分八厘 藪銀
- 一、薪なし
- 一、庄屋給米三斗五合七勺
- 一、道の米 三斗八升

遠方の名の起り (多紀郷土史話)

今本郷の西を遠方と云う、この遠方は「越方」と書くのを誤ったのであろう。神崎郡笠形山の西に越知谷と云うがある。又有馬郡千丈山の東に「乙原(オチハラ)」と云うのがあり、之も越原と書くべきである。船井郡山辺村に越方と云う地がある之も「オチカタ」と呼ばせている。越方と云うのは民族が甲地から乙地へ移動せる道筋を表示した名である。

石を境とする風俗 (多紀郷土史話)

清浄、安静、長生等の点から石を崇める風習は古来一般の通習であった。大岩に至っては霊あるものとして信仰の的とな

っていたものである。(中略)又平和な部落に禍事が入るのは必ず他部落からであり又部落内に出来た禍事も部落外に放逐すればよいとの考えであった。(中略)災害を免れる手段は外敵を部落の境で防ぐのと同じ方法で人間の霊能を分化せしめた奇怪なる岩を以って「シキ神」「サイノ神」「石の神」等と称して部落の安全を計ったのである。石神を「シャクジ」と云った例は後川村中村から撰津へ行く道を杓子峠と云うのがある。杓子は石神のことである。又東の峠を七石峠と云うが之も石を以って境としている。船井郡と多紀郡の境に磐阪山と云うのがある。定めし磐境山の意と思われる。遠方村の北天田郡と多紀郡の境にも立岩と云うのがある。二丈許りの巨岩が道の両方に併立している。一つの石は天田郡に、一つの石は多紀郡にある。

遠方 (多紀郡明細録)

遠方と云う部落がある。「オチカタ」何処から遠いのか分からない。別に他の部落から遠くもない。私が考えるところでは草山村は山間であるから平地が少なくでこぼこした所である。高い所は茶桑畠で低い所が田となつていて見る所を見て遠方とは落方と云っていたのを変字したのではなからうか。

法蔵寺 (多紀郡明細録)

草山村遠方五十六番地浄土真宗 創立天保七年(西曆1836年)二月木仏許下。弘化三年(西曆1846年)二月六日寺号公称明治八年七月二十三日

法蔵寺 (明治十二年寺社調書)

丹波国多紀郡遠方村五十一番地字汐ノ坪

注 明治二十七年九月二十六日字地番改正許可草山村の内遠方村字汐ノ坪五十一番地と訂正。

一、本尊阿弥陀仏

一、真宗本願寺派

一、由緒天保七丙申年二月本村内長五郎と申者念仏者にて数年の念願旧篠山藩寺社方へ届出一宇の道場を創建其の後弘化三年年二月寺号法蔵寺と許可成付本尊阿弥陀仏木像を安置す。

一、堂宇四間四方

一、境内百十八坪遠方字汐ノ坪七百四十七番地畑五畝二十七歩 地償十一円三十九銭 明治三十四年一月三十一日地価七円五十九銭改

一、信徒十二人

第十四章 遠方阿弥陀堂の事

阿弥陀堂 (貞亨記)

里の北方に在り本尊阿弥陀仏暨(およ)び観音の像を安ず。共に行基の刻なり。

阿弥陀堂 (封疆誌)

遠方村に在り像は行基の刻

同右 (嘉永記)

松隣寺兼帯阿弥陀堂本尊行基作領主除地

堂の事 (多紀郡郷土史明細録)

阿弥陀堂行基作遠方村天和年間社寺調により遠方阿弥陀三尊也とある。今は二体にて一体は失われている。

同右 (方々見聞録)(多紀文化顕彰会)

阿弥陀如来と聖観音の二体。きで彫り如来は高さ八十六糎(センチメートル)観音は九十七糎。簡素な刀法乍らよまとまつた素晴しさ。それに古色蒼然として千年の雨露に耐えている。どうやら三尊中の勢至菩薩がどこかへさらわれたら

しい。刀法手法よりして大化時代と鑑定してもまず間違いないからう。従来草山村の文化は大同年間をもって厳初と考えられていたがこの仏像を今日発見した以上草山の開闢（かいびやく）については再検討を要することとなった。

第十五章

桑原毘沙門堂の事付金持地蔵の事

(貞亨記桑原の章)

毘沙門堂宇の北に在り其広さ三間松柱を以つて造立す。民話に云う平城天皇大同二年（西暦807年）飛驒工匠營立すと。此の里鶏ををやしなわず若し之を養う時は崇りあり鶏も又不時に鳴き且つ蕃生せず。又堂の辺の田に蛭虫無し。共に是れ毘沙門之を以つて忌むを以つての敬也。

(封疆誌桑原ノ章)

毘沙門堂桑原村の北山に在り堂の広さ方一丈八尺柱は皆松を以つてす。伝え云う大同二年飛驒の工匠造ると。村に鶏かわず偶々畜えば即ち崇りをなすと。又不時農を告げ且蕃息せずと堂辺の田に蛭を生ぜずと併せて毘沙門の忌み憎む所と云う。

(嘉永記桑原ノ章)

、毘沙門堂祭日正月初寅
、春日作脇立不動大同二年建立とあり但依除地。
、毘沙門堂再出

伝言大同二年建欄檻(らんかん)の柱二本 瀬工匠作
細見家藩に稲庭六郎建

(草山年表)

大同二年（西暦 年）稲庭六郎桑原毘沙門堂建つ。
宝曆十三年（西暦1763年）桑原毘沙門に石燈ろう一對寄

(多紀郡郷土明細録)

毘沙門堂は五十二代平城天皇大同二年丁亥稻葉六良(細見系)なるもの之を建つ。堂柱皆松。飛驒工匠所造百二十一代靈元天皇御宇貞亨二年(西暦1685年)ウル六月柱一本残し再建の棟札あり。堂は相当大きい物で如何にも柱二本は相当古い時代の物と思われる。金持地蔵は毘沙門堂の東に金持地蔵と云うのが残っている。桑原島田ノ坪五百八番石塔一個五輪にして高さ四尺二十四体の地蔵あり。内二十三体は塔の両側に並列、一体は塔の東二十間を隔てる古桜樹の元に鎮座す之を金持地蔵と云う。万一桑原里荒廢三軒になると此の地蔵の下

を掘れば相当な黄金があると云う。之には左の歌がある。

「朝日さし 夕日輝く花の木の本

黄金千両 有明の月」

と云う有り難い歌がある。この歌は隣村北河内村にも大同小異の歌があるいずれにしても気持ちのよい話である。

第十六章

桑原村の事

桑原 (貞亨記草山の章)

篠陽より四里十八丁許り子丑の方名所にして古人の詠に入る。

桑原村 草山組の中四里半二丁(嘉永記)

一、高二百七十七石四斗五升(4ツ九分)

内百四十六石六斗七合 田方

七十石八斗四升八合 畑方

家別六十五軒 牛二十八匹

人別二百九十人 男百四十五人

女百四十四人

庄屋 常五郎 藤兵卫 八十兵卫

一、植付五月中前後

一、諸役出勤に代り草山四力村桑原本郷遠方川坂十六の炭窯より村に窯数に応じ一日一俵づつの割合に黒上炭にて出来上る。

一、余業炭焼四十人斗茶ワラビ等少々商う。

一、滝ヶ鼻井堰1ヶ所水掛高十一石三斗余

一、コヤガイチ井堰1ヶ所水掛高七石七斗余

一、奥山谷川筋同十九ヶ所同七十五石四斗九升四合

以上自普請所

一、村北方尾境天田郡菟原村同西方尾境同郡細見村並永

氷上郡能世谷村

一、氏神梅田春日大明神八幡宮供祭礼九月二十一日

桑原本郷立会

一、稻刈社祭礼九月十三日

一、禅宗本郷松隣寺旦那

一、御倉敷地御除

一、余業炭焼茶製商

一、寛延年中御替節差出張に之有りの儀茶並びに炭代にて仕え奉り候故四年六月晦日限上納皆済仕候と有之。

一、鹿倉山桑原の西に有り山北は菟原 山西は細見 峯境を以つて境の頂より福智山城西北に見ゆ。

一、免 四十九 四ツ三分五厘

一、米 高九石六斗内一斗二升先年より分商不足

三石山役 一、高八斗五升 新開

内二斗八升五合 三ツ六分残五斗六升五合

一、高 二斗三ツ六分 安永三年改当新開

一、高 二斗三合三ツ五分 酉年見取

一、納 百十二石一斗九升七合

一、銀 十匁三分六厘 藪銀

一、薪 無し

一、庄屋給米 六斗五升二合三勺

一、道米 三 八升

桑原の里 (史談)

草山荘内にありて和泉式部の塔令に存す。史によれば雄略天皇の御宇詔してこの地に桑を植えしめられしより之の称ありと古くよりありし地なることは歌仙源重之家集大嘗祭主基方丹波国桑原の里を詠める歌と云う中に桑原云々。

桑原の名の起り (多紀郷土史話)

行基菩薩が天平の昔川辺に楊津院を建て更に北進して会地に四十九院を建てた。其の大部分は寺の名も伝わらずして会地に四十九院の名だけが残っている。唯一つ瀧泉寺と云う寺跡だけは奥会地村に残っている。此の寺の古写経が応安年中に

三嶽寺へ寄進せられ而も三嶽寺が滅亡の際に此の古写経は春日江の円満院に移り居間に保存されている。此の中に「保安五年二月二十九日願中原氏所生也」とあり「願主桑原氏」と奥書されているものがある。当時会地の地に中原や桑原を氏とする家筋の者がいたとすれば此の郷には桑田郡宇津郷から移つて来た氏族が多かつたことが明らかである。耳比磨利帳源義家文書に「丹波国有頭郷の住人中原親貞」とあるから、中原氏が会地の地に移つた事が明らかである。又桑原氏は秦倭氏と同族である。又草山の庄うち桑原村があるのは秦氏の族人が多く住んでいたものである。秦倭氏の族人は秦氏から出たもので秦氏本系帳によると「秦の始皇帝の裔功滿王仲哀天皇の八年に我国に来る。其の子を融通王(弓月君)と云う。

応神天皇の十四年百二十七歳の百姓を卒(ひき)いて帰化す。仁徳天皇の時諸郡に其の族人を分かちおく。此の族人養蚕機帛の事に巧みなるより帛(きぬ)を製してこれを貢せしむ帝共の貢するところの帛を御し給い柔輕にして頗(すこぶ)る膚に適するを賞し給い之に依りて姓を波多野公と賜う。雄略天皇の時其の貢献する所の帛委積して丘の如し。帝之を嘉みて改めて姓を宇都滿佐の君と賜うとある。之より秦氏を「ウズマサ」と呼ぶに至つたのである。又会地の地に「ウズワ井根」と云うのが残っている。共に会地の地に秦氏がいた事が推せらる。

第十七章 桑原ノ里歌の事

(嘉永記)

桑原の里草山庄内にあり。

歌仙源重之の歌集に大嘗会主基方丹波国桑原の里を
「桑原の里に上引まゆひろいおきて

君が八千代の衣系にせん」

歌枕名寄

「七夕二年のを長くたのしむらし

きょう桑原に引く眉の糸」

右 延享二年大嘗会主基方屏風歌十三首内

(丹波史年表)

皇紀一九六八年延慶二年二月二十四日

桑田郡大嘗祭主基供御屏風歌に神山、並賀川、船井川、煙川、
紅村、花並山、大芋川、長峯山、桑原村を詠めり。

皇紀二四〇五年二〇七年前 延享二年(西暦 年)

多紀郡桑原里主基方屏風歌有り。

(草山年表)

延慶二年大嘗会基方の桑原の歌あり。

桑原ノ歌(多紀郷土史話)

草山村の中桑原村の歌は延慶二年大嘗会基方屏風歌十三首歌
の内にあり。

「くわばらの里にひくまゆひろいおきて

君が八千代の衣系にせん」

「七夕のとしのを長くたのむらし

きょうくわばらのひくまゆの糸」

第十八章 桑原ワサビの事

牧と御厨 (日本し料叢書)

古今著聞集

後堀川院御位の時、所下人末重丹波国桑原の御厨へ、供御の備進のためまかりける時、件のミクリヤに山あり。其の山にワサビ多くおいたるよしを聞きて、取にまかりたり。或山伏の有りける一人同道していきけるに、件の山に「ハヤヲ」と云う蛇あり。長さ二丈あまり、鎌首をたてて此の二人のともがらにかかりて、大口を開けてのまんとしけり、さわぎまどいてにげけれども早きこと限りなくて、いかにものがれるべきかたなし。そこに栗の木の有りけるもとに枝のありけるをとりむかいたり。山伏はうち刀をぬき手むかう。この時クチナワ・・・(不明)・・・。末重にげんにはいかにも追うせられぬべし。又いつとかくてためらいたてらんどと思いて。枝を横たえてそばよりするとよりて、首の根を強くうちたれば、うたれてひるみける所を山伏うち刀を持って切りふせつ。其の後稀有の命生きて兩人がかえりたり。

宗部郷草山庄桑原

(注) 後堀川天皇即位西暦一二二二年在位十一年

今より七百三十年前(2009年より787年前)

(注) 古今著聞集 橘成李著 西暦一二五四年

丹波史年表

皇紀一八八四年後堀川元仁元 草山庄山葵多桑原御厨供進

皇紀二〇七二年五四〇年前(2009年より597年前)

小松応永十九年 草山庄桑原村内裏御厨にて産葵を献ず。

草山年表

元仁一年 草山村より山葵を御厨所へ供進す。

桑原の山葵 (多紀郷土史話)

草山庄桑原村は特に内裏御厨であつて年々土産の山葵を献じたことは東寺応永十九年の文書に見えている。

第十九章 和泉式部塔の事

和泉式部塔 (貞亨記)

和泉式部の石塔あり。高さ四尺許り。式部此の里に在ること三年許り也。按ずるに和泉式部藤原保昌に従つて丹の後州に住む事古記に見えたり。

右 同 (封疆志)

桑原毘沙門堂の側に在り。高さ四尺許り。伝え云つ式部之の里に在る事三年。

右 同 (嘉永記)

毘沙門堂の前諸塔の中に接はりあり。按ずるに毘沙門堂造立の後新選菟玖波(つくば)集の編集駿河守信成建には非らざるか。私云う和泉式部桑原の里に引眉拾いおきての詠歌あるを以つて後人造立せしならん式部塔諸国に有り美濃国可児郡御嶽駅と細久手駅との間の井尻村小流の傍に石塔あり、五重に及ぶ近世の近世の石碑にして曹で古物に非らず宮巡誌記に信濃国又は近所上原村にありと云う、又和泉国南郡上杉村にあり按ずるに式部通行有りたる道に後人立ならん。実の墓は摂津国川辺郡古江村無二庵にあり。摂陽詳談にも載りたり。

又、京都誓願寺にあるは東北謡文句によつて立つと見ゆ。又、東北院にもありよう州府誌にも見えたり。

中段四角の所梵字四方にあり之の所に四角の台右有り。今無しと云う塔の両脇一尺許り石仏二十五碑今二十一。

(注) 新選菟玖波(つくば)集は宗祇の選。後土御門帝 明徳年中 西暦一四九五年作

右 同 (多紀郷土史話)

桑原村和泉式部の塔と伝える塔がある。

之は京都から生野を経て丹後に通ずる道である所から和泉式部の事等伝えたものであることが此の村は御厨の地であった所から都との深かつたものであろう。

右 同 (多紀郷土明細録)

毘沙門堂の傍に和泉式部の塚と唱える塔がある。

宝彊印塔である。和泉式部の伝説には大山村にもあるから克く考えるべきである。和泉式部塔云々(封疆志略)式部は丹後守藤原保昌に再嫁(五回目)して夫と共に丹後に下りし時、山陰道の治川(土師川上流と菟原川)洪水にて落橋の為此の里に迂回して住居すると云う。桑原の里に引く云々の歌略。和泉式部は保昌と下りしは寛弘年間六十六代一條天皇の御宇ならん。

第二十章 年号逆算表抜粋

代	天皇名	年号	西暦	昭和29年より逆算	平成17年より逆算	在位及び同年号
一五	応仁		270	1685年前		41
二一	雄略		457	1498		23
三六	孝徳	大化	645	1310		5
五一	平城	大同	806	1149		4
五二	嵯峨	弘仁	810	1145		14
五六	清和	貞観	859	1096		18
六〇	醍醐	延喜	901	1054		22
六六	一條	正暦	960	965		5
六六	一條	寛弘	1004	651		8
七五	宗徳	天治	1124	831		2
七九	六條	仁安	1166	789		3
八六	後堀川	元仁	1224	731		1
八九	後深草	建長	1249	706		7
九五	花園	延慶	1308	647		3
一〇〇	後小松	応永	1394	561		34
一〇三	後土御門	明応	1492	463		9

第二十一章 資料書の事

多紀郡郷土明細録

現多紀文化顕彰会長奥田常造（号楽々斎）氏の覚書より抜粋した。

貞亨記

貞亨二年皇紀二三四三年今より二六九年前（2009年より32年前）篠山藩の儒者太田毎資及養良正貫が君命（松平氏）により選じたものである。篠山領地志とも云う。

篠山封疆志

正徳六年西暦一七一七年 二四四年前篠山藩儒者松崎欄谷が貞亨記を君命により再修したもので篠山藩管轄内の地誌と云う意味である。

嘉永記

西県指掌。多紀郡明細記とも云われる。

多紀郡郷土史話

昭和九年発行で篠山藩士出身福原潜次郎（号会下山人）の著にして口語体の文である。

史談

多紀郡志大正六年三月脱稿より抜粋。

丹波史年表

篠山図書館蔵より抜粋

草山年表

草山村役場蔵書より写す。

付録 参考文献

多紀郷土史話

85ページ

丹波の大願縣主、由碁理の女竹野比賣（たけのひめ）は、開化天皇の皇后で御わすことは縷々述べた通りである。この由碁理（ゆごり）とは春日族の大家主の名である。「由」「伊」は大の意を現わし、「左」「佐」は小の意を現わしたものである。

春日の族人が、多紀の「縣」に移り住んだ事は明らかな事実である。

春日の小野氏は天照玉火明命の後瀛津世襲命（おぎつせのみこと）の後袁祇津命を祖とするのである。そこで多紀の縣守なりし伊碁理の後なる多紀の臣は、大化改新の時、初めて多紀の大領となりて「縣」の帳のあつた本庄の元風呂から、日置郷の郡家に移られたものである。されば縣主の春日の社は、伊碁理家の塚として祭られたもので、丹波春日族の最初のものであると考へられるのである。

後世藤原基経が日置の庄を賜うてから多紀の郡司は廃せられて、庄司が地方を管理するに至つて、其の庄務の庁は太古の

元風呂の他に移りて、之を村雲本庄と呼んだ事も全く歴史は繰り返すものとの事実には漏れない。

春日社は藤原氏の莊園地であつた為に、奈良の春日社を勧請したものとも考へておる者も多い。又實際其の通りのものもあるであろうが、多紀の郷土にありては春日族の発祥地であるからには、奈良よりの勧請はずつと時代を引き下して考へねばならぬ事となる。されば縣守の春日社の南から東に流れる川を小野川という事も、其の名の由りて来る所以がわかるのである。また縣守の東北にある阪道を鬼阪といふのも、袁祇津阪であることは前にも述べた通りである。又草山村本郷の春日社も其の境内の古式である点よりして、必ず丹波春日の次第を語るべきものであらう。又篠山町の春日神社も此の縣守の春日と同系の神社である事はいつでもない事と思はれるのである。

「この人が卑弥呼」ホームページより

（2009年中井追補）

<http://www.max.hi-ho.ne.jp/m-kat/himiko/index.htm>

（3）丹波大縣主由碁理

この時代の政治組織がどのようなものであつたか、正確に知ることは難しいが、大和王権が樹立された時、大和王権に帰順した既存の王権、たとえば葛木劍根などが葛木国造（かつ

らぎのくにのみやつこ」となる。また大和王権樹立に功績のあった椎根津彦（しいねつひこ）は倭国造（やまとのくにのみやつこ）となる。

一方縣主（あがたぬし）は大和王権と密接な関係にあった一族と思われる。初期の大和王権の王妃は、多くが縣主の出身である。

中でも由碁理は丹波の大縣主である。現在の兵庫県北部、京都府の北部、それに福井県の西部。すなわち但馬、丹波、若狭にまたがる広域を支配する。

卑弥呼は尾張氏の出身で大和王権の女王になる。甥にあたる由碁理は景初二年、卑弥呼の遣使として、大和王権を代表する次使の立場で魏に使いしている。

『魏志倭人伝』が伝える都市牛利である。この都市は魏王朝が牛利に与えた、中国側の官銘とする説がある。市を管理する役人の官銘だとされる。

そしてこの由碁理の娘竹野姫すなわち天豊姫が『魏志倭人伝』が伝える台与である。『勸注系図』によると、由碁理すなわち、建諸隅命は竹野姫のために、丹波に屯倉（みやけ）を置いたとする。屯倉は大和王権あるいは皇族の直轄領である。更に次の世代の日本得魂も豊鋤入姫（とよすきいりひめ）と

いう崇神の子のために、校倉（あぜくら）を建て、穀実を蓄えたとする。その校倉のあった場所は、京都府舞鶴市朝来の田口神社と推測される。

卑弥呼と台与という二人の女王は尾張氏の出であり、この時代尾張氏と大和王権は極めて密接な関係にあり、尾張氏は大和王権を支えた主要な氏族なのである。

多紀郷土史考 308ページ

この遠方から本郷へ行く道に糖塚があると云う。又道祖神も大木の下にあると云う事である。本郷は字の如くこの辺の柑を統括した政所（マンドコロ）、いわゆる政庁の所在地の名称である。現今でも矢張りここが首都の役目を持つ所である。

春日神社 多紀郡草山村本郷口ノ坪鎮座

祭神 思兼命 事代主命 仁徳天皇 応神天皇 菅原道真

調書二八仁徳天皇以下ヲ記セズシテ紀貫之ヲ記ス

創立年不詳にして昔は梅の宮と称したるを中古以来梅田春日と改称す紀貫之の守護神にして元天田郡細見庄中出村にありしを仁安元年其神体を此地に遷し祀る。文化十四年三月二十

一日六百五十年の大祭を行い、天保七年五月社殿焼失す。弘化元年之を再建したり

本殿新造棟札

奉新造建春日神社一字氏子安寧天下泰平国家安穩攸

元禄元成年卯月十七日 發起人 細見 将藍

山崎五郎右卫門

谷掛 幾之丞

橋本 達之進

久下 武太夫

兼帯福德昔寺住職 円道和尚代

本殿 柿葺神明造 十坪五合

本殿覆 二十坪

拝殿 萱葺入母尾作（入母屋造）二十一坪

境内 三千八十八坪

この神社は元天田郡河合村梅が原に初めて創立出来た宮である。其後友淵、細見辻、高杉、菟原、草山、藤坂、小原へ分霊を勧請して宮を建てたので之を梅田七社と云っている。中でも草山が一番発展したと云うか、祭礼でも賑しく山車も4台程出るし神輿の渡御もある。中にもこの祭礼に踊り子が五人あつて、その踊は真に優雅と云うか面白いものである。此の踊りは行列の出る前に一回舞い、それから行列がお旅に

着した時に一回、尚遷御の後に一回と都合三回を舞うのである。

然し筆者に言わからぬ節があるのは、この神社が只の梅田神社でなく、梅田春日と唱えているから祭神の中に春日の主神天児屋根命がある筈の様に思うのに、これが入っていないのは如何なものであるう。

さてここが戦国時代には細見氏の採領地になっていたの
でこの本郷の高台に館があり、東西二十間南北二十間のもの
又城址と云うのがこの館の南尾根にあつた。この尾根は
南北に延びた尾根であるから、何れも堀切をもうけて要害
に備えて居た。この尾根と館との間に松隣寺と云う寺があ
る。

曹洞宗洞光寺末広崇山松隣寺

開山洞光四世竺翁勇仙大和尚

伝法開山洞光二十二世春国万荣大和尚

当寺にある位牌細見将監と云う院殿号

松隣院殿智性普学大居士

天文二十年十月二十一日

竜駒院殿心徹性無大居士

荣昌院殿祥雲現瑞大師

広崇院殿心徹性世大居士

松岳院殿智照普覚大居士

細見将監

平二郎

久覚連昌居士 正保三戊七月四日 細見勸兵衛

細見助兵衛

この位牌で見ると細見將監が二人もある様に感ずるが、事實は二人丈けでない。代々將監を名乗っていたかも知れない。松隣院殿と云うのは細見氏の祖先であつて、この時代が細見氏の隆盛時代であつたと思える。又広崇院殿が天正時代の細見將監の戒名であると思ふ。同境内の仏堂に安置してある薬師の像は優秀な作と思ふ。其他観音像、地藏像は余り上作とは思われないが年代の古い事は相当なものと思ふ。草山の鼓峠に於て明智光秀を取り逃した事は旧北河内の部に於て述べているから略するが其節打ち取つた敵方の掘兵太夫と云う武士の首を切り峠の下(草山側)にある棒の木に釣つたので、これを首掛櫓と云い、其下に死体を埋めて兵太塚と云つた。然しこの櫓の木は年々大きく成つて行つたので唯れもがこの櫓は崇ると云いふらして枝一つも切る事をしなかつたが、櫓の大木は相当以上の値段になるので明治の初期まであつた様だが、とうとう切つてしまつた。今は兵太塚の存在もわからない。

さて川坂と云う村は嘉永記にも書いてある如く、谷の中程を川が流れてこの川に沿つて道があり、其の又西側に百姓家がある。風景は真に静かな片山家と云う所である。昔はこの川坂から篠山へかよう道は川坂峠と云い火打岩へ出る道があ

る。最も大芋へ出る道もある。これは藤坂峠と云う。この火打岩へ越す峠道の川坂口に道祖神がある。一つの仏堂がある傍に立っている石はあたかも人間か猿の様な姿をしている。余程珍らしいものと思ふ。又これより西の南の山麓に清峯山弘誓寺と云う寺跡がある。今は一宇が残る丈けであるが以前は相当な寺であつた様である。

本郷より西の谷へ入ると桑原村がある。ここには古い毘沙門堂がある。 篠山彊志

桑原村北山二在り堂ノ広サ廿二丈八尺柱八皆椅ヲ以テス
伝ヘ云フ大同二年飛彈ノ工匠ノ作ル所上耳フ村二簸ヲ飼
又偶々畜ヘバ則干崇ヲ為ス上耳フ又不時農ヲ告グ且ツ零
息セズト堂辺ノ田泥二蛭ヲ生セズ併テ云フ毘沙門ノ悼ム
所ト

又草山誌の一節

毘沙門堂 五十二代嵯峨天皇時代大同二年丁亥稻庭六郎
なる者之を創建す堂柱皆松、飛彈工匠所造官十一代靈元
天皇御宇貞亨二年寅六月柱二本残再建ノ棟札あり

この文面で筆者の疑問とする所は大同年と云えば平安前期の初めである。この時代に六郎とか七郎とか云う名は無かつたと思ふ。一応考えるべき事と思ふ。又この毘沙門の横に和泉式部の墓と称する宝篋印塔の崩れがある。これは勿論供養塔であるから茲で和泉式部が死んだのではない。

和泉式部の塔あり桑原尾沙門堂傍に高さ四尺斗り伝へ云ふ式部三年此里に居す式部は丹波守藤原保昌に再嫁して夫と共に任国に下りし当時山陰道の治川（土師上流菟原川）洪水にして落橋の為此里に迂回して住居すると云ふ。

又天蚕を飼育せしと云ふ

桑原の里に引くまゆひろひ置きて

君が八千代の衣糸にせん

和泉式部が保昌に嫁して下りしは寛弘年間六十六代一条

天皇の御宇ならん

蚕を和泉式部が飼つたので地名が桑原に成つたのか、又桑原の里で偶然蚕を飼つたのか分らない。古今著聞集卷廿に魚虫禽獸部曰

後堀川天皇御時所下未重丹波国桑原の御厨へ供御準進のため下りける時御厨花山あり其山にワサビ多く生たる由を聞きて採りに罷りけり或山伏一人同道して行当りけるに件の山に八ヤフと云ふ蛇あり長さ二丈余ありけり鎌首を立てて二人の輩にかかりて、大口を開きて呑まんとしけり騒ぎ迷ひてけれ其早き事限りなくていかに遁るべき由もなし、そこに栗の木の元に枝ありけるをとり迎へたり山伏は打刀を抜きて向ふ此時蛇得からずして縮まりける未重逃れんには追伏せらるべし又いつをいつとかくてためらひたてらんぞと息ひて枝を横たへ

側より、すつくとより首の辺を強く打たりければ打れてひるむ所を山伏打刀を以て切り伏せつ其後希有の命いきて兩人歸りにけり二丈余りの大蛇が居てはかなわぬ。よく二人で退治たものである。これは桑原の西の山に「ヨツリロシ谷」と云ふ多分恐し谷と云ふと村の人が話して居る谷があるそうだ。その谷かも知れない。和泉式部の塔を中心に二十四体の石地藏が配列してある。其内の一体が属沙門堂の東に別に祀つてある。どう云う都合か知らないがこの一体の地藏に「金持地藏」と云う名がついている。そして左の歌が食付いている。

朝日さす夕日輝く花の木の元

黄金千両細繩千尋

この歌は大同小異であるが、各所に詠じられていて別に珍しい事はないが、又恐ろしく欲深い歌である。ここの地藏の傍に桜の木がある、さすればこの地藏の附近を掘つたら黄金が千両と繩が千尋出て来る理屈である。所が悪い事にはこの金持地藏の鎮座地は大岩盤の上の様であるから掘る事は出来ないと思う。

相当前の話であるが、草山村に並列木棺と云う墳墓を発掘したと云う話を聞いた。この墳墓は古墳も末期のまだ末に出来たものに並列石棺と云うものがあり、ほゞ其の時代のもの

ではないかと思う。四方木材で囲みたる中に小石を敷いて埋葬したものである。すると草山村もこれから推して古墳の末期時代にはすでに人が住んで居たと云う事になる。

多紀郷土史考

312ページ

多紀郡草山村本郷

森口喜寿郎君頌徳碑

君名喜寿郎称森口氏素封豪森口喜左卫門孫也資性剛毅修利用厚生之道常憂地方産業之不振考究善後之策殆窮食以多大興味期待其發展君少壮就村長職又撰任郡会諫員現在草山村長職注意於林業之促進往時三岳山林四時鬱蒼乎明治十二年林制改革後濫材相踵忽变秃山土砂崩壞其慘状喻無物也共有入会十六ヶ村無一人顧之者当是時君銳意苦心計画殖林事明治三十八年鈴木郡長提唱郡基本財産及模範殖林之義也当時君以郡会議員之職披瀝平素之懷抱翊成其説將使其事業達理想之彼岸矣余実当時之多紀郡長矣君其遂行目的殖林中撰定百分之七十於是地至君再撰村長説公有林野整理之必要奔走衣食来往入会山郷各村之間折衝尽力加幾多之辛苦經營得其宜而革三百年來陋習東方自水谷分界經深山小金嶽大谷三岳山長谷峠折杭之諸山脈西方自

大仙寺鼓峠大焼山至瓊尾之地殆皆歸本村之所有恰好達成申詔書煥發也三百四十四丁歩一百六十四万株之殖林事業將成所謂百年長計者也於是乎本村之基礎完成矣此間安達小林両郡長而干其事業服部明府聞此事書生涯一片青山之字而賞焉君又創立信用組合企圖資金円滑改修道路而便宜交通改築学校而弘人倫之道就中勸業其所得意也盖草山村古来一寒村也時雖遇陽春之佳節彩霞失色鳥声悲哀皆不得其宜也矧於秋風肅殺之時乎今也風俗敦化為段富之郷は無佗君之功勞也今此村民相謀建碑欲貽其功德于後世良有以哉一日村民惣代某來乞撰文於余余曰真個若其言也欣然遂書以贈

大正六年四月十五日 從五位勲四等 小出雅雄撰

森口喜寿郎氏は草山にとって偉大な村長でした。

篠山市本郷向井地に此の碑は有ります。(2009年 追記)

多紀郷土史考

313ページ

旧草山村に在る往古の寺跡

金福寺

久宝寺

年号	西暦	記事
大同二年	八〇七	桑原毘沙門堂を稲葉某が建てる
仁安元年	一一六六	春日神社を天田郡中出村より移す
元仁元年	一二三四	草山庄より山葵を御厨所へ供進す
延慶二年	一三〇九	和泉式部桑原の歌あり 毘沙門堂横に和泉式部の塔あり 大嘗会主基方桑原の歌あり
天正元年	一五七三	細見将監は鼓峠に於て光秀を迎撃す
寛永十九年	一六四二	本郷に松隣寺建つ
享保六年	一七二一	八月草山村弘誓寺に観音大士の碑を建つ
享保十三年	一七六三	毘沙門堂に石灯籠一対を寄進す
明治十三年	一八八〇	十二月旧弘誓寺跡に濟世庵一志隠染塔を建つ
大正三年	一九一四	七月草山の川に競を放養せしは大柳二年七月の事で渡部木次郎氏である わが里に住める塊を草山の 川瀬にはなつ千代の楽しみ
昭和十一年	一九三六	伊勢山簿記念碑建つ 遠方村

細見將監（草山庄）

郷土の武士の中で錚々の名を残して、今も其の余栄を誇つているのは、細見の一族である。氷上天田多紀此三郡の境の地方に細見族の夥（おびただ）しい事は驚くばかりである。細見將監の家は如何なる素性であるか。

応永七年に山名氏時、宮田入道、等が畑の城に籠もっていた時、山名時熙が之を攻めた。氏時は潜に遁れてに草山の郷の士民の家に隠れていた。此時草山の城主は細見左近將監信光であつたが、信光の三男又次郎信秀は長谷の城主細見新兵衛信成と相語らい、氏時の隠れ襲撃し、之を殺して首を細川元国に送つた。元国は大いに喜び、新兵衛信成に感状を興へた。此の騒動の際に氏時の首を取つたのは、將監の家人、大竹貞太夫というものであつた。將監は細見の郷に本城を構えてへて京都足利將軍代々の幕下で桑原、草山、長谷（おさだに）、能勢谷、栢野、松森等八ヶ所を領していた。戦国時代には足利家を離れて、此附近の郷村を我物にすべく波多野家と度々合戦をした。左近將監は勇猛の男で中々剛直尊大であつたから、初めからの領地は一寸も他に譲らない。子の次郎左衛門家盛に表面家督は譲りながら、管領の下知など聊（い

ささか）もかも用いないで、放埒気風に過ぎてゐた。波多野家が丹波管領をした時代には、細見家の猛威を見所ありと感じて所領安堵として其の儘にしていた。左近將監老年に及んで病死して後、長子次郎左衛門、父の跡を継ぎ、左近將監といつていた。二代の將監老年に及び、子供が多数あつたが「我が死後中々所領安堵も成し難からん。今より一庄宛譲りおくべし」と云い残し八十歳で病死した。子供等は父の遺名を守り、船井郡の内の一庄づつを貰つて其の余は波多野家へ渡し、長子家信は父の祖跡を襲い、草山八郷を領していた。家信の時代には波多野家とは別懇の間柄となつて、天正六年の十月明智光秀北街道から波多野家を撃つたとき、折節家信は病気で、自分居城に楯籠り、嫡子次郎右衛門にいつけ、栗柄峠で京勢の大軍を引き受け、長沢党、畑党、奥山党と聯合し散々に敵を粉碎した。明智方の堀部兵大夫、三枝縫之助等を討取つたのは此時であつた。

兵太塚とて今も鼓峠の middle に残っている。後年波多野秀治の自害を聞いて、細見將監父子も草山の城で自殺した。これは殉死の心であつた。武士道の花はこんな山奥にも咲いている。次郎右衛門の嫡子故郷を落ちて後豊臣秀吉公に見出され、名門の末とて重宝されて奉公した。これが細見丹波守宗光である。三百年後の今日、此郷土に細見姓のものが無数である。何れも將監様の後裔であるといつて大いに肩身を広めている。

元来此の細見姓は孝元天皇の皇子、太人忍信命（ふとおしまことのみこと）の子武内宿禰の後裔、紀氏の末裔で、丹波に其跡を垂れたことには余程探い由緒があるのである。

細見氏は細見谷の地名を取つたものと思われる。伯耆国会見郡に細見郷あり、又大和因に臍見の丘あり、又丹波国氷上、多紀、天田三郡の境に細見谷あり。此名の起りは其地形が連山意圍繞の凹所にありて、丘上より下瞰（げかん）する所であるから臍見というたものである。此ことは神武紀の大和平常の御條下

に見えて居るのである。細見氏の出自は伯耆が其の本居地である。後に天田郡の細見谷に居り、細川頼之が丹波の山国に居つた頃、其の幕下に仕えたものである。抑々多紀部草山庄は建武の頃足利尊氏が久下時重に宮田庄と共に其の所領地として宛行はれた所である。後には細見氏が細川氏より得た地であった。草山庄桑原村は特に内裏御厨（みくりや）であつて年土産の山葵を献じたことは東寺応永十九年の文書に見えて居る。又桑原の里大嘗会主基方風俗歌に

桑原の里にひくまゆひろひおきて

君の八千代の衣系にせむ

七夕にとしの緒ながくたのむらし

けふ桑原のひきまゆの糸

と見えている。又此村に和泉式部の塔と伝える塔がある。之

は京都から生野を経て丹後に通ずる道である所から、和泉式部のことなどを伝えたものであるが、此村が御厨の地であつた為に都との関係が多かつたものである。今も野生の山葵は特殊の芳香を有しているといはれている。宮代の芹と共に風土の特産であるから氷く郷土の名誉として貢献の故事を復興したいものである。

御厨・武内宿禰

（フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』2009年井記）

御厨（みくりや）とは、「厨（くりや）」（「台所」の意）の敬語的表現である。中世日本においては天皇家や伊勢神宮など、有力な神社の荘園（神領）を意味しており、後に地名として残った。中世では、たびたび武士団によって略奪される（武士の領地化）といったことが起っている。

武内宿禰（たけうちのすくね）景行天皇14年（84年）？・仁徳天皇55年（367年）4月（？）は、『古事記』、『日本書紀』で大和朝廷初期（景行・成務・仲哀・応神・仁徳の5代の天皇の時期）に棟梁之臣・大臣として仕え、国政を補佐したとされる伝説的人物。紀・巨勢・平群・葛城・蘇我などの中央諸豪族の祖とされるが詳細は不明。また、建内宿禰とも表記される。